

令和6年1月26日

[照会先]

広島労働局職業安定部職業対策課

課長 吉川 達也

外国人雇用対策担当官 新見 弘明

電話 082-502-7832 (代)

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点） ～ 外国人労働者数は44,093人となり、届出義務化以降で過去最高を更新～

広島労働局（局長 釜石英雄）は、広島労働局管内事業所における令和5年10月末時点の外国人雇用状況の届出状況を取りまとめました。

外国人雇用状況の届出制度は「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和5年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は44,093人で、前年比 5,395人、13.9%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）。
- 外国人を雇用する事業所数は6,328事業所で、前年比 323事業所、5.4%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く14,603人（管内の外国人労働者数全体の33.1%）、次いでフィリピン7,473人（同16.9%）、中国7,183人（同16.3%）の順。
対前年比では、ミャンマー（83.1%）、インドネシア（61.1%）、ネパール（52.5%）が増加している一方で、韓国（▲0.7%）、中国（▲0.6%）は減少。
- 在留資格別では、「技能実習」が17,204人と最も多く、前年比 2,968人、20.8%の増加、次いで「専門的・技術的分野」が9,595人となり、前年比 2,516人、35.5%の増加。

（添付資料）

- 別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和5年10月末時点）
- 別添2 「外国人雇用状況」の届出状況【本文】（令和5年10月末時点）
- 別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和5年10月末時点）

※ ハローワーク別集計は本所計（出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和5年10月末時点）

1 外国人労働者の状況

外国人労働者数は44,093人（前年38,698人）。前年比5,395人（13.9%）の増加。
届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新。

（1）国籍別の状況 [参考 - 4]ア 労働者数：上位3か国

① ベトナム	14,603 人	（全体の	33.1%）	〔前年	13,821 人〕
② フィリピン	7,473 人	（同	16.9%）	〔同	6,384 人〕
③ 中国（香港、マカオを含む）	7,183 人	（同	16.3%）	〔同	7,225 人〕

イ 対前年増加率：上位3か国

① ミャンマー	1,080 人	（前年比	83.1% 増）	〔前年	590 人〕
② インドネシア	4,310 人	（同	61.1% 増）	〔同	2,675 人〕
③ ネパール	2,079 人	（同	52.5% 増）	〔同	1,363 人〕

ウ 対前年減少率：2か国

① 韓国	596 人	（前年比	-0.7% 減）	〔前年	600 人〕
② 中国（香港、マカオを含む）	7,183 人	（同	-0.6% 減）	〔同	7,225 人〕

（2）在留資格別の状況 [参考 - 5]ア 労働者数：上位3資格

① 技能実習	17,204 人	（全体の	39.0%）	〔前年	14,236 人〕
② 専門的・技術的分野	9,595 人	（同	21.8%）	〔同	7,079 人〕
③ 身分に基づく在留資格	9,236 人	（同	20.9%）	〔同	9,089 人〕

イ 対前年増加率：上位2資格

① 専門的・技術的分野	9,595 人	（前年比	35.5% 増）	〔前年	7,079 人〕
② 技能実習	17,204 人	（同	20.8% 増）	〔同	14,236 人〕

ウ 対前年減少率：1資格

・ 特定活動	1,618 人	（前年比	-9.5% 減）	〔前年	1,788 人〕
--------	---------	------	----------	-----	----------

（3）産業別の状況 [参考 - 2②]ア 労働者数：上位3業種

① 製造業	19,549 人	（全体の	44.3%）	〔前年	16,846 人〕
② 卸売業、小売業	5,453 人	（同	12.4%）	〔同	4,960 人〕
③ サービス業（他に分類されないもの）	3,993 人	（同	9.1%）	〔同	3,439 人〕

イ 対前年増加率：上位2業種

① 建設業	3,708 人	（前年比	28.5% 増）	〔前年	2,886 人〕
② 医療、福祉	1,926 人	（同	25.0% 増）	〔同	1,541 人〕

2 外国人を雇用する事業所の状況 [参考 - 3①]

外国人を雇用する事業所数は6,328事業所。前年比323事業所（5.4%）の増加。
届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新。

事業所規模別の状況は次のとおり。

・ 30人未満	3,897 事業所	（前年比	6.2% 増）	〔全体の	61.6%〕
・ 30～99人	1,164 事業所	（同	4.9% 増）	〔同	18.4%〕
・ 100～499人	708 事業所	（同	3.7% 増）	〔同	11.2%〕

3 産業別の状況 [参考 - 2①]

（1）事業所数：上位3業種

① 製造業	1,740 事業所	（前年比	3.9% 増）	〔全体の	27.5%〕
② 卸売業、小売業	986 事業所	（同	5.1% 増）	〔同	15.6%〕
③ 建設業	981 事業所	（同	9.6% 増）	〔同	15.5%〕

（2）対前年増加率：上位3業種

① 医療、福祉	435 事業所	（前年比	11.8% 増）	〔+ 46 事業所〕
② 建設業	981 事業所	（同	9.6% 増）	〔+ 86 事業所〕
③ 卸売業、小売業	986 事業所	（同	5.1% 増）	〔+ 48 事業所〕

4 派遣・請負の状況 [参考 - 1]

外国人を雇用する事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の状況は次のとおり。

（1）事業所数

394 事業所	（前年比	2.3% 増）	〔全体の	6.2%〕
---------	------	---------	------	-------

（2）外国人労働者数

4,897 人	（前年比	10.6% 増）	〔全体の	11.1%〕
---------	------	----------	------	--------

「外国人雇用状況」の届出状況【本文】（令和5年10月末時点）

広島労働局職業安定部職業対策課

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和5年10月末時点、外国人労働者を雇用している事業所数は6,328事業所で、外国人労働者数は44,093人であった。これは前年同期と比べ323事業所（前年同期比5.4%増）、5,395人（同13.9%増）の増加となっている。【図1、別表2、参考-1】

図1 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数推移



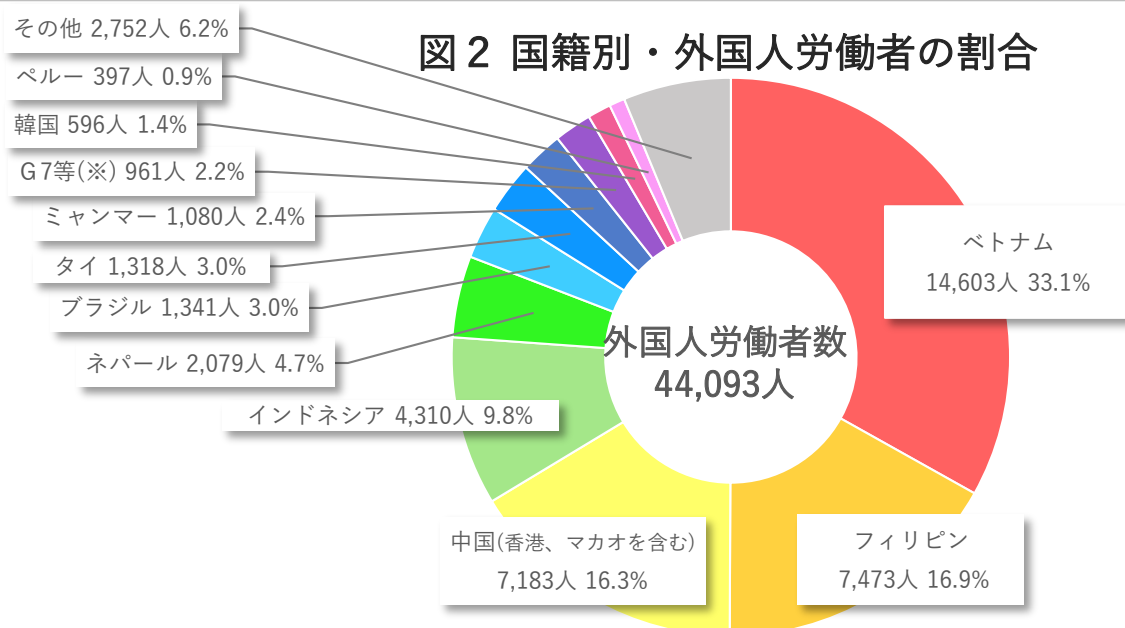
(2) 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負業を行っている事業所数は394事業所、当該事業所で就労する外国人労働者数は4,897人で、それぞれ事業所全体の6.2%、外国人労働者全体の11.1%を占めている。これは前年同期と比べ9事業所（同2.3%増）、469人（同10.6%増）の増加となっている。【別表2、参考-1】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみるとベトナムが最も多く14,603人で外国人労働者全体の33.1%を占め、次いでフィリピン7,473人（同16.9%）、中国7,183人（同16.3%）の順となっている。

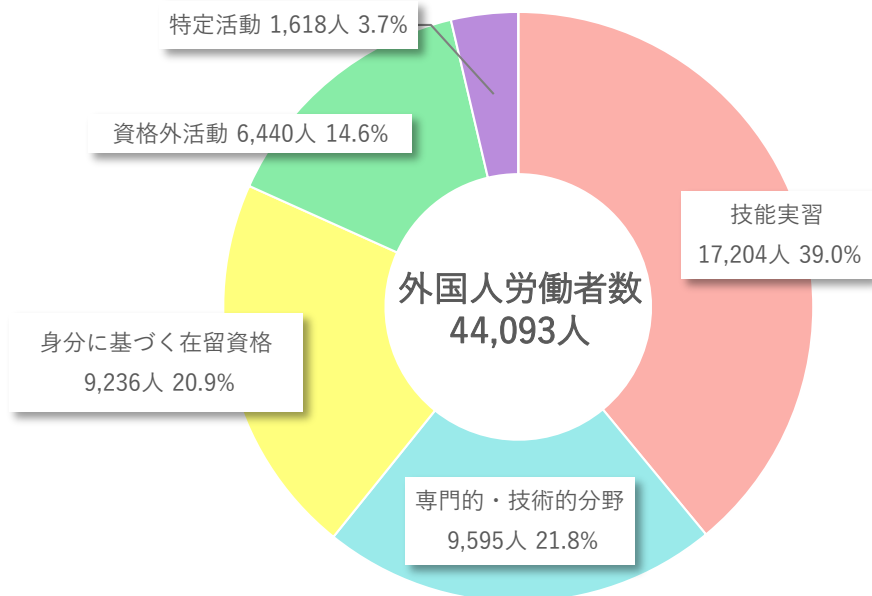
特にベトナムについては、前年同期に比べ782人（同5.7%増）増加し、国籍別で6年連続最も多い国となっている。【図2、別表1、参考-4】

図2 国籍別・外国人労働者の割合



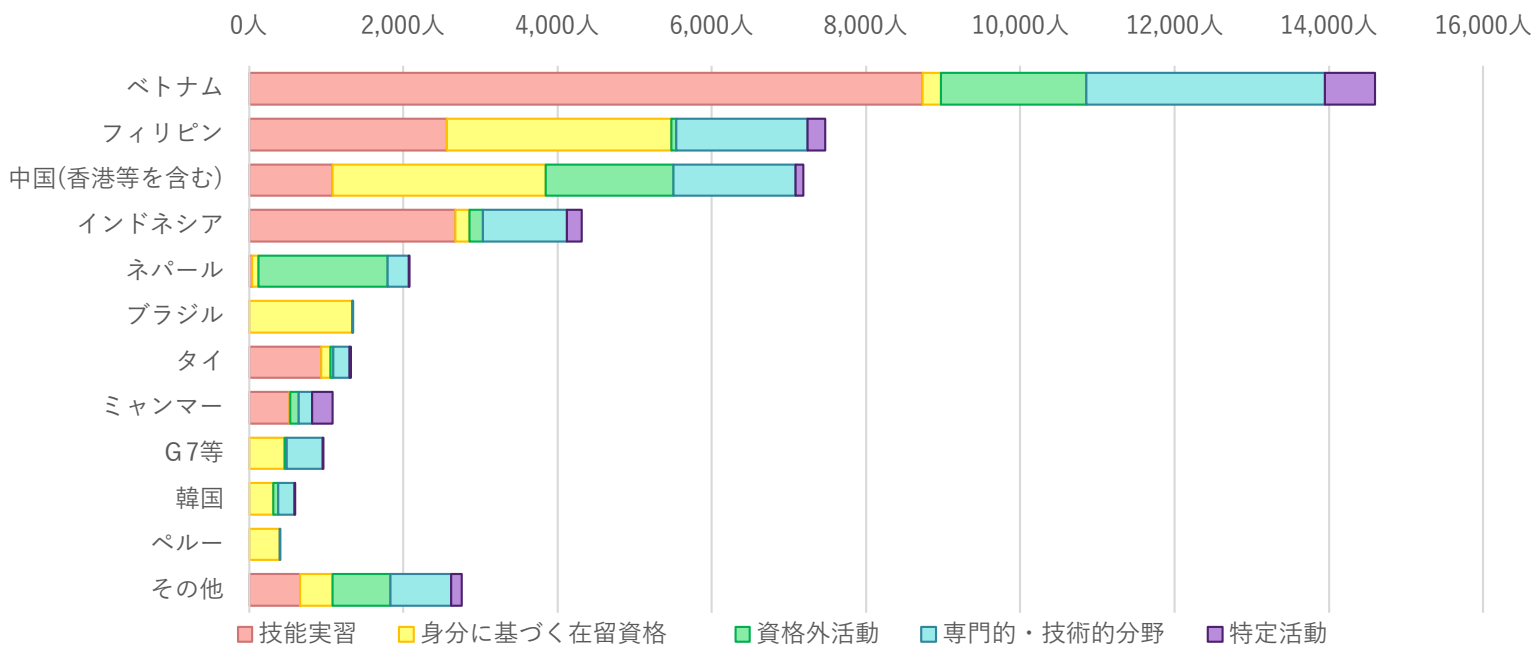
(2) 在留資格別にみると「技能実習」が外国人労働者全体の39.0%を占め、次いで「専門的・技術的分野」21.8%、永住者等「身分に基づく在留資格」の20.9%の順となった。前年同期と比べ「技能実習」は2,968人(同20.8%増)増加した。増加率が高かったのは、「専門的・技術的分野」で2,516人増加(同35.5%増)となっている。【図3、別表1、参考-5】

図3 在留資格別・外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみるとベトナムは「技能実習」59.8%、「専門的・技術的分野」21.1%の順、フィリピンは「身分に基づく在留資格」38.9%、「技能実習」34.3%の順、中国は「身分に基づく在留資格」38.4%、「資格外活動」23.1%の順となっている。G7等(※)は「専門的・技術的分野」48.2%、「身分に基づく在留資格」47.5%の順となっている。【図4、別表1】

図4 国籍別・在留資格別外国人労働者の割合

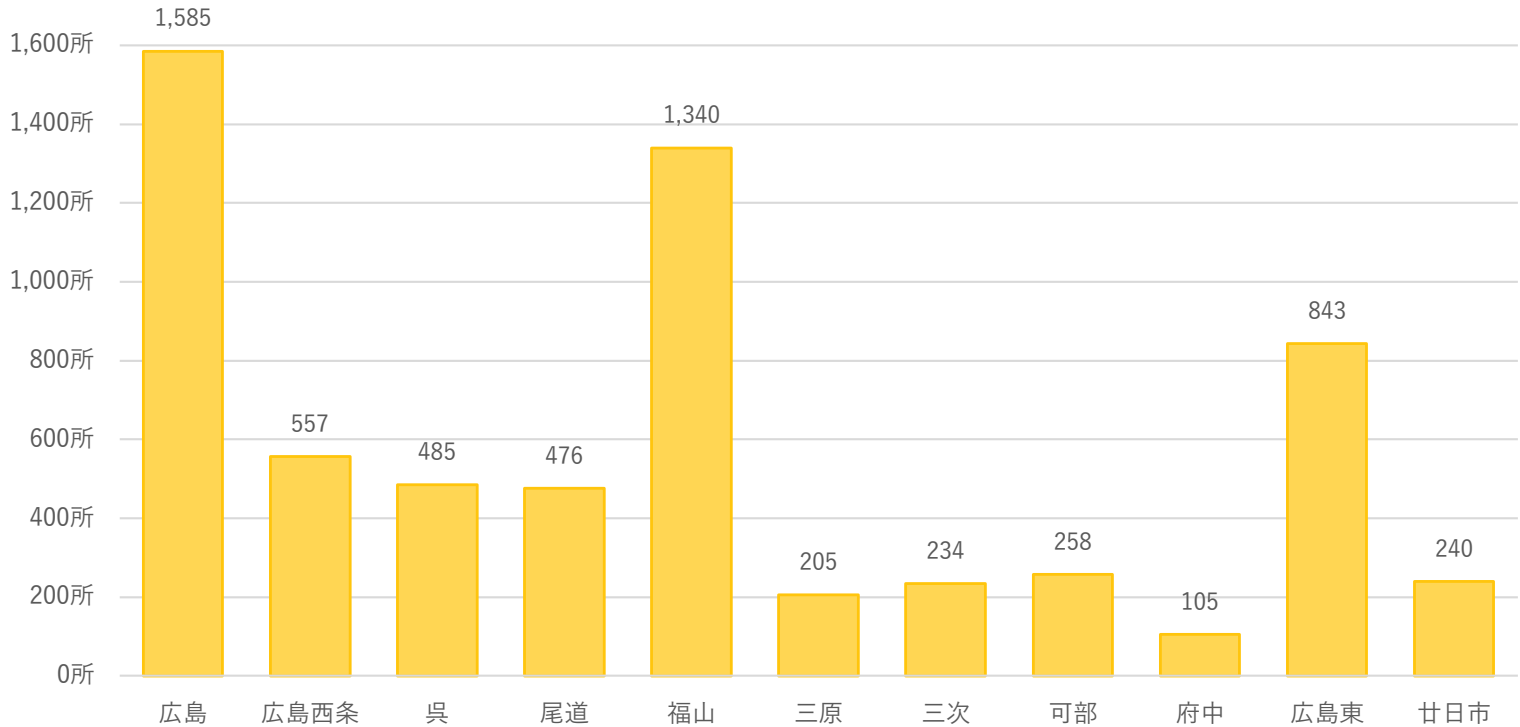


※G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

3 ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の状況

(1) ハローワーク別の外国人雇用事業所数の状況をみると広島所が1,585事業所と最も多く、次いで福山所1,340事業所、広島東所843事業所、広島西条所557事業所、呉所 485事業所、尾道所476事業所の順となっている。【図5、別表2】

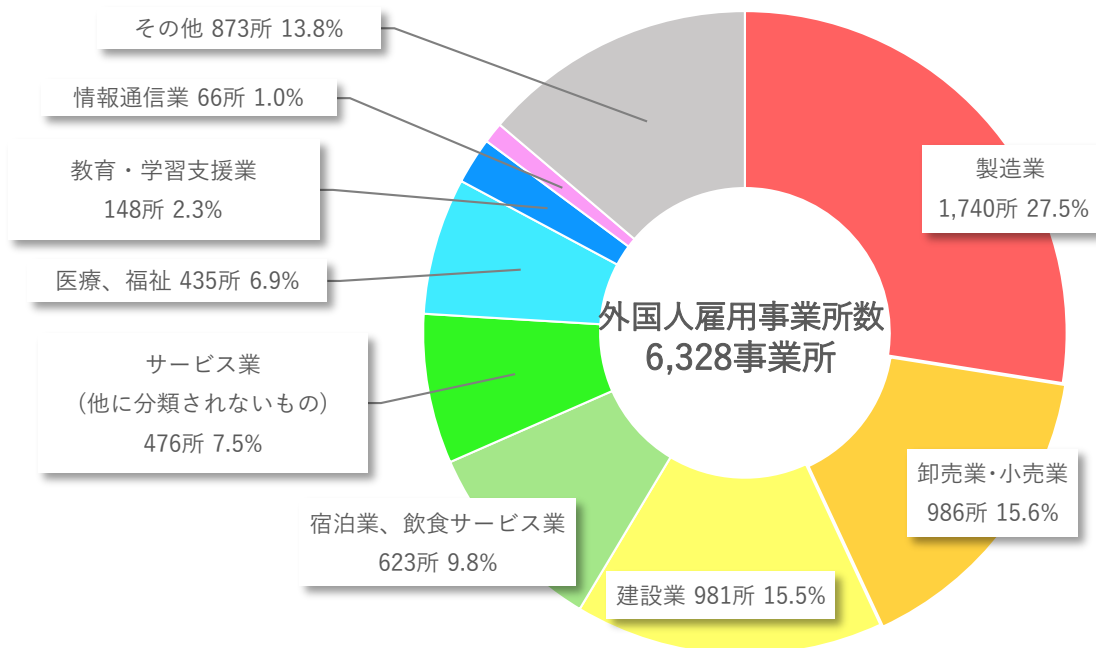
図5 ハローワーク別・外国人雇用事業所数



*ハローワーク別集計は本所計（出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。以下も同じ。

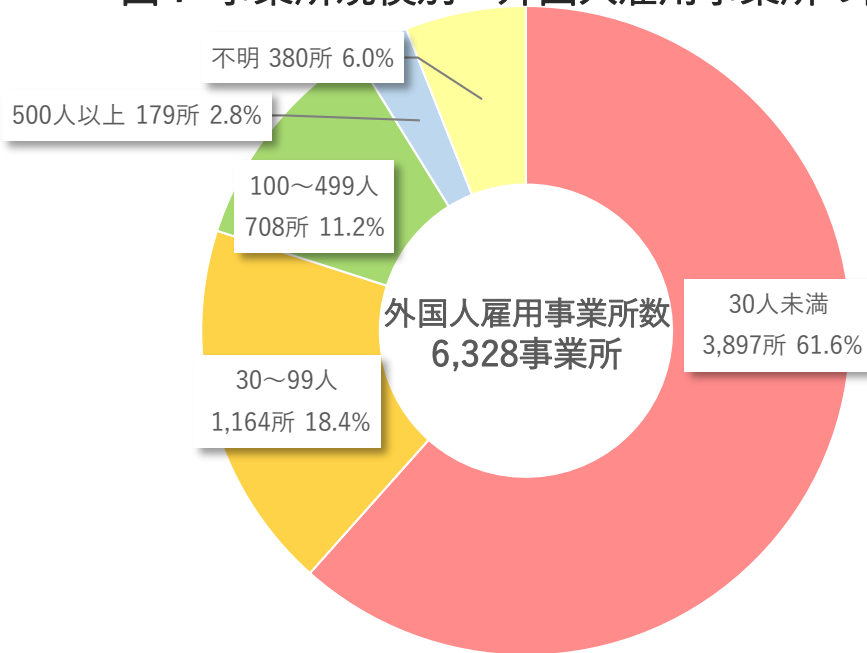
(2) 産業別にみると「製造業」が27.5%を占め、次いで「卸売業、小売業」15.6%、「建設業」15.5%、「宿泊業、飲食サービス業」9.8%、「サービス業（他に分類されないもの）」7.5%、「医療、福祉」6.9%の順となっている。【図6、別表4、参考-2①】

図6 産業別・外国人雇用事業所の割合



(3) 事業所規模別にみると「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の61.6%（前年同期比6.2%増）を占め、「30～99人」18.4%（同4.9%増）、「100～499人」11.2%（同3.7%増）、「500人以上」2.8%（同1.7%増）となっている。【図7、別表8、参考-3①】

図7 事業所規模別・外国人雇用事業所の割合

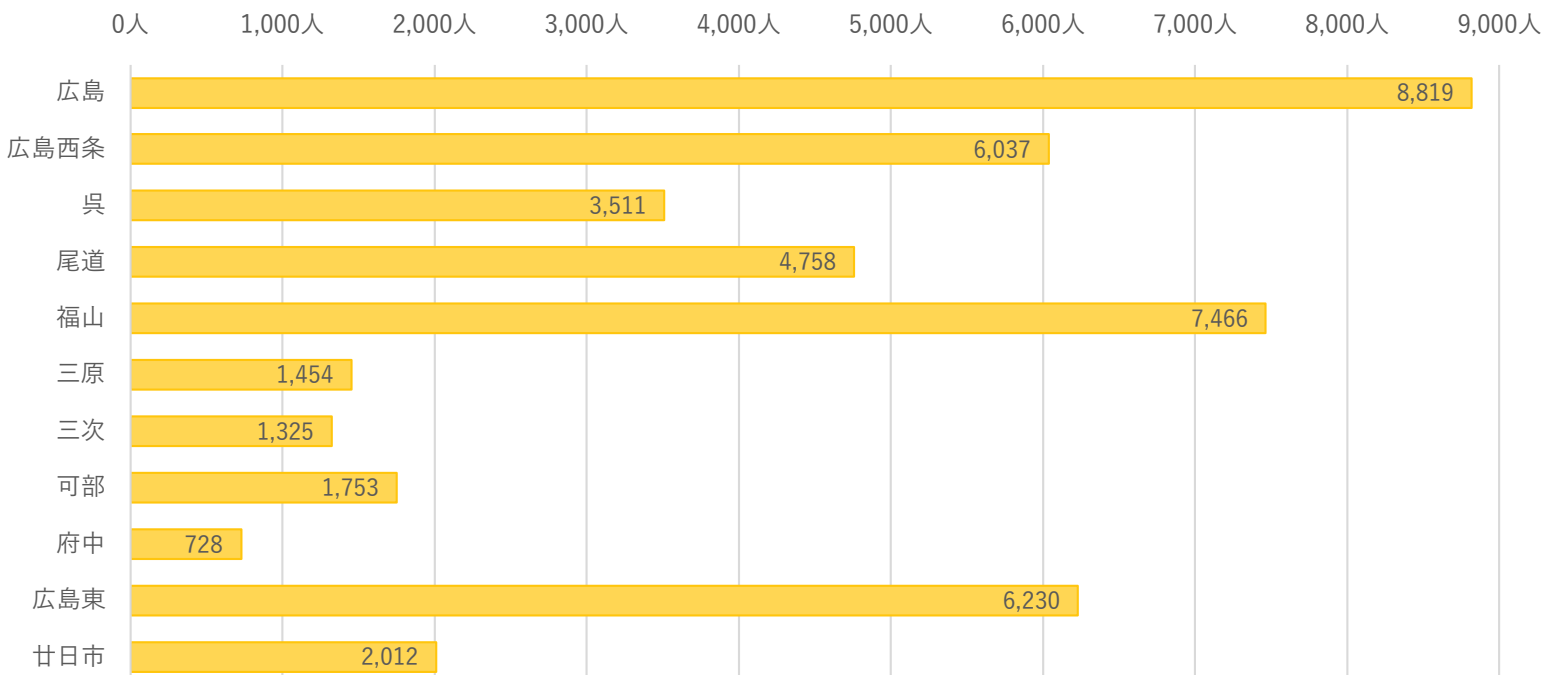


4 ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労状況

(1) ハローワーク別に外国人労働者数の状況を見ると広島所8,819人、次いで福山所7,466人、広島東所6,230人、広島西条所6,037人、尾道所4,758人、呉所3,511人となっている。

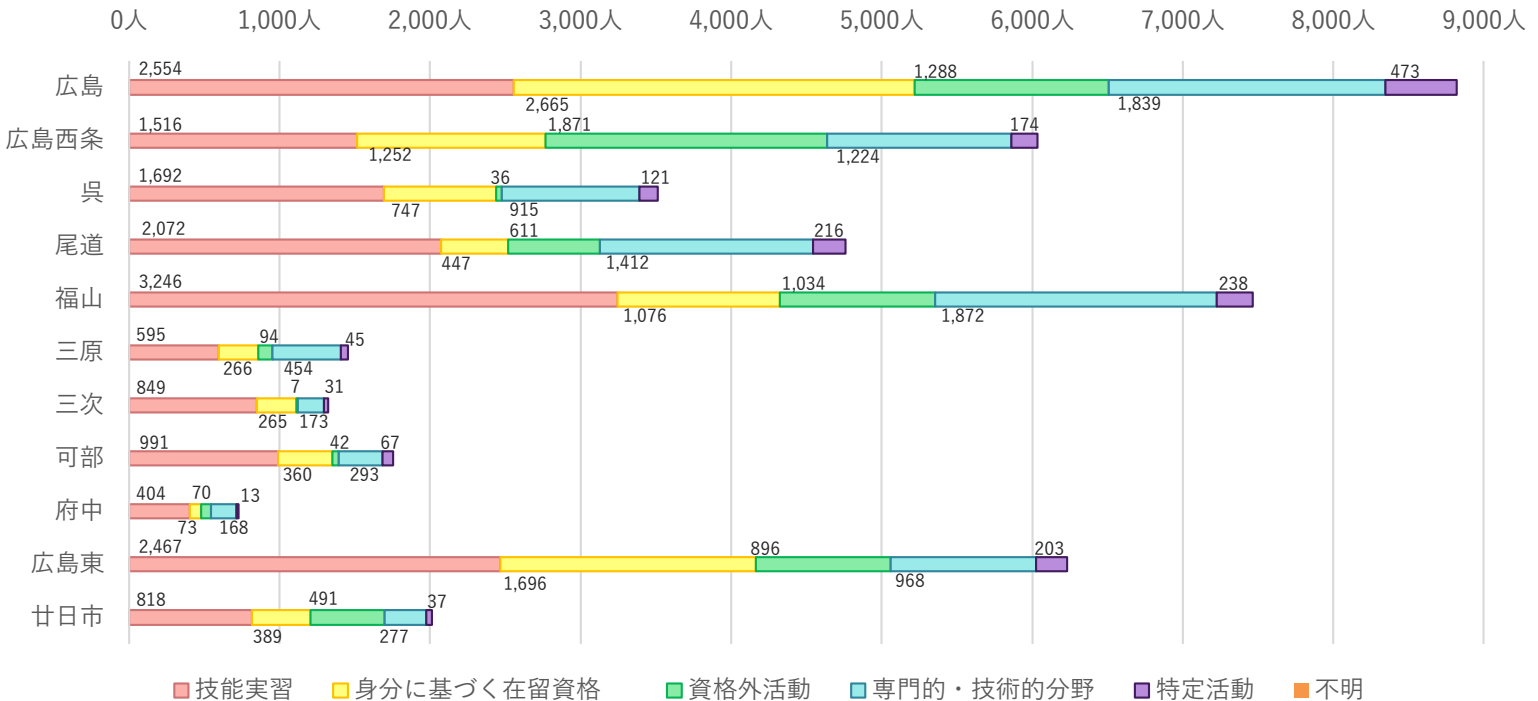
なお、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合（県全体 11.1%）をみると広島所20.9%、尾道所14.0%、広島東所11.3%、広島西条所10.5%、呉所8.6%となっている。【図8、別表2】

図8 ハローワーク別・外国人労働者数



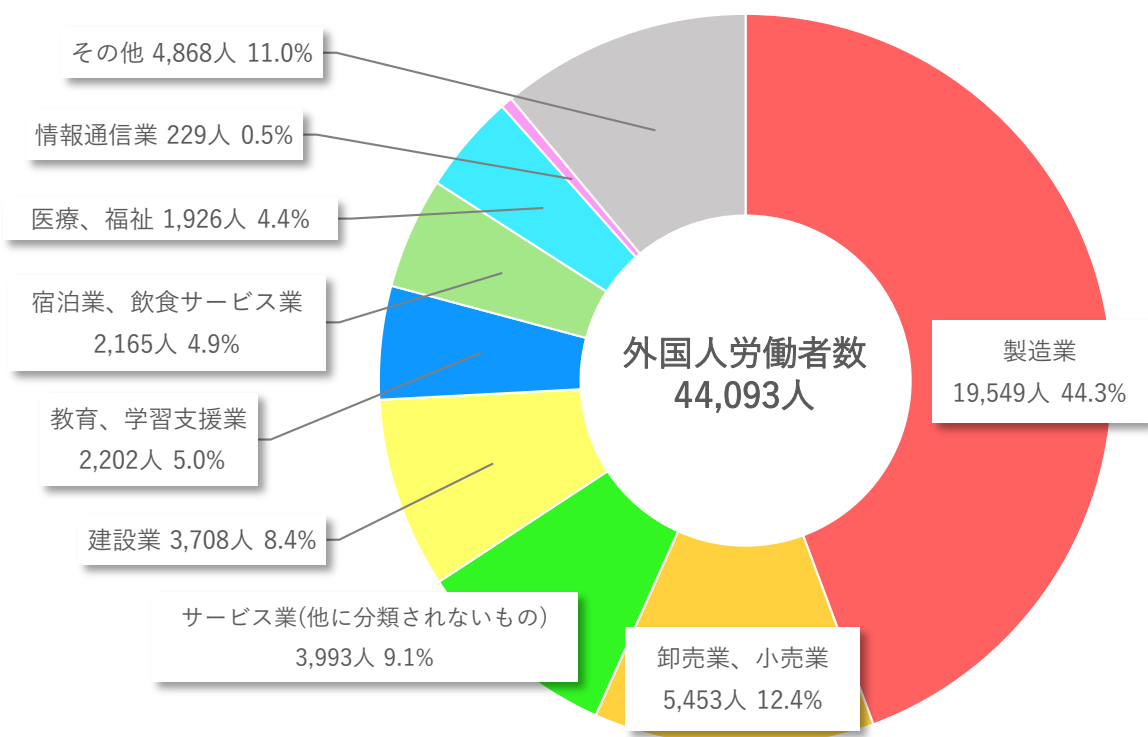
(2) ハローワーク別・在留資格別をみると「技能実習」の割合が高いのは、三次所64.1%、可部所56.5%、府中所55.5%、呉所48.2%となっている。「身分に基づく在留資格」では広島所30.2%、広島東所27.2%、呉所21.3%、広島西条所20.7%、「専門的・技術的分野」では三原所31.2%、尾道所29.7%、呉所26.1%、福山所25.1%、「資格外活動」では広島西条所31.0%、廿日市所24.4%、広島所14.6%、広島東所14.4%となっている。【図9、別表3】

図9 ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数



(3) 産業別にみると「製造業」が44.3%を占め、次いで「卸売業、小売業」12.4%、「サービス業（他に分類されないもの）」9.1%、「建設業」8.4%となっている。【図10、別表4、参考-2②】

図10 産業別・外国人労働者の割合



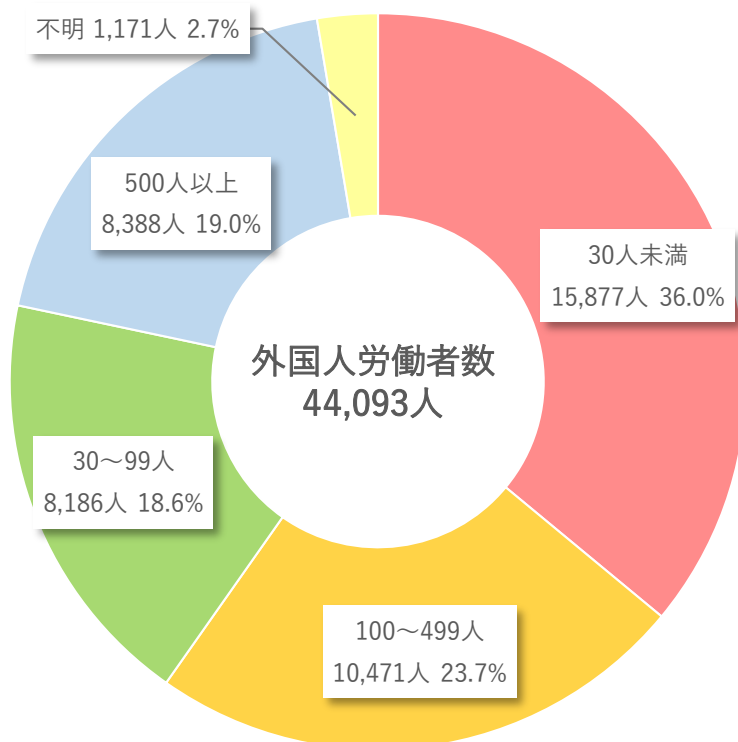
(4) ハローワーク別・産業別をみると「製造業」では尾道所75.0%、次いで三原所70.2%、可部所58.9%となっている。【別表5】

在留資格別・産業別をみると「技能実習」では「製造業」が54.3%を占めている。永住者等「身分に基づく在留資格」では「製造業」36.4%、「サービス業（他に分類されないもの）」22.8%となっている。留学等「資格外活動」では「卸売業、小売業」24.1%、「製造業」23.7%となっている。【別表6】

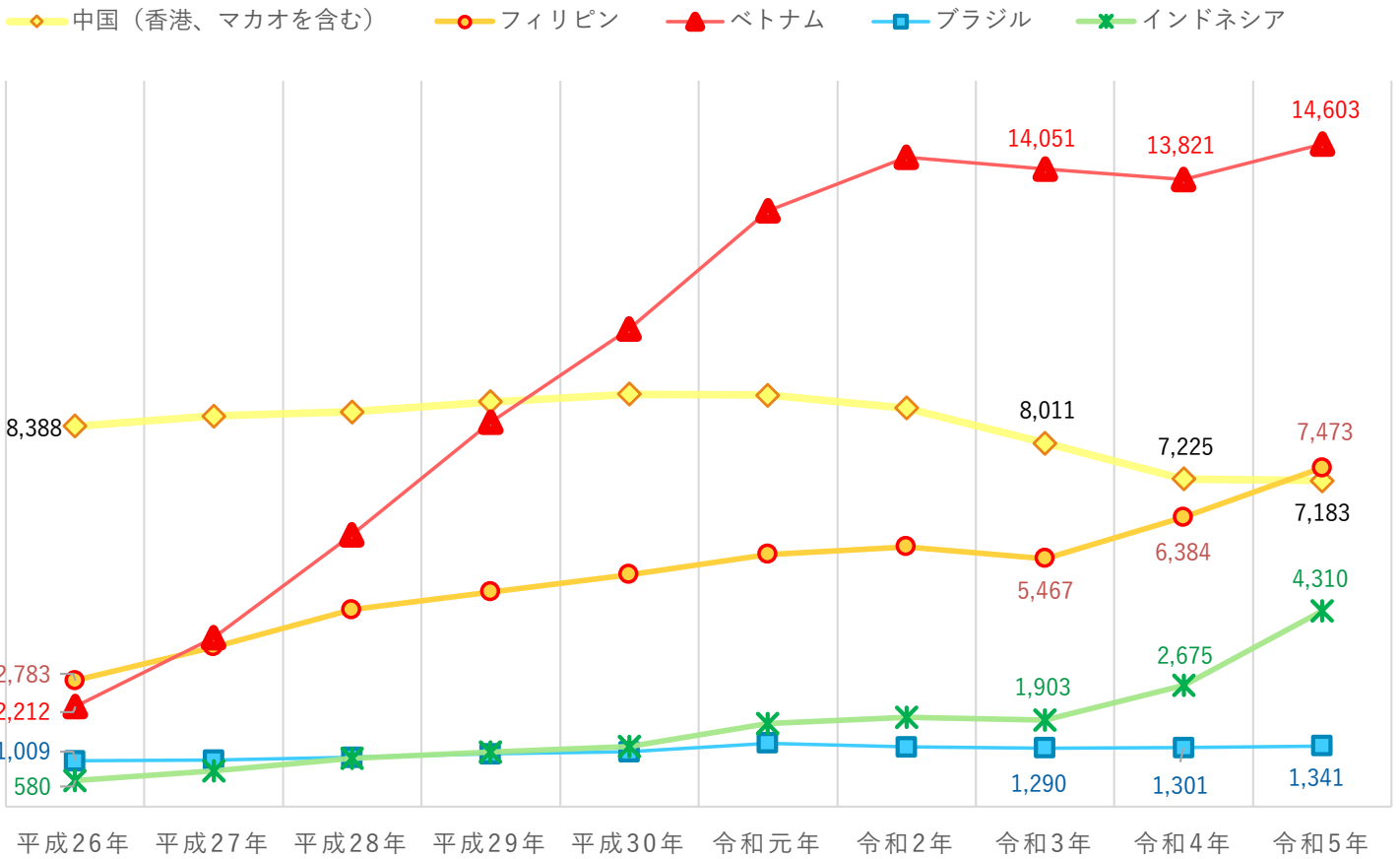
さらに、国籍別・産業別にみると「製造業」でタイ81.9%、ブラジル55.5%、フィリピン55.4%、ペルー53.9%、ベトナム48.7%、ミャンマー36.8%となっている。「教育・学習支援業」ではG7等49.9%となっている。【別表7】

(5) 事業所規模別にみると「30人未満」の事業所が最も多く36.0%（前年同期比18.0%増）、「100～499人規模」23.7%（同11.8%増）、「30～99人規模」18.6%（同8.7%増）、「500人以上」19.0%（同16.0%増）となっている。【図11、別表8、参考-3②】

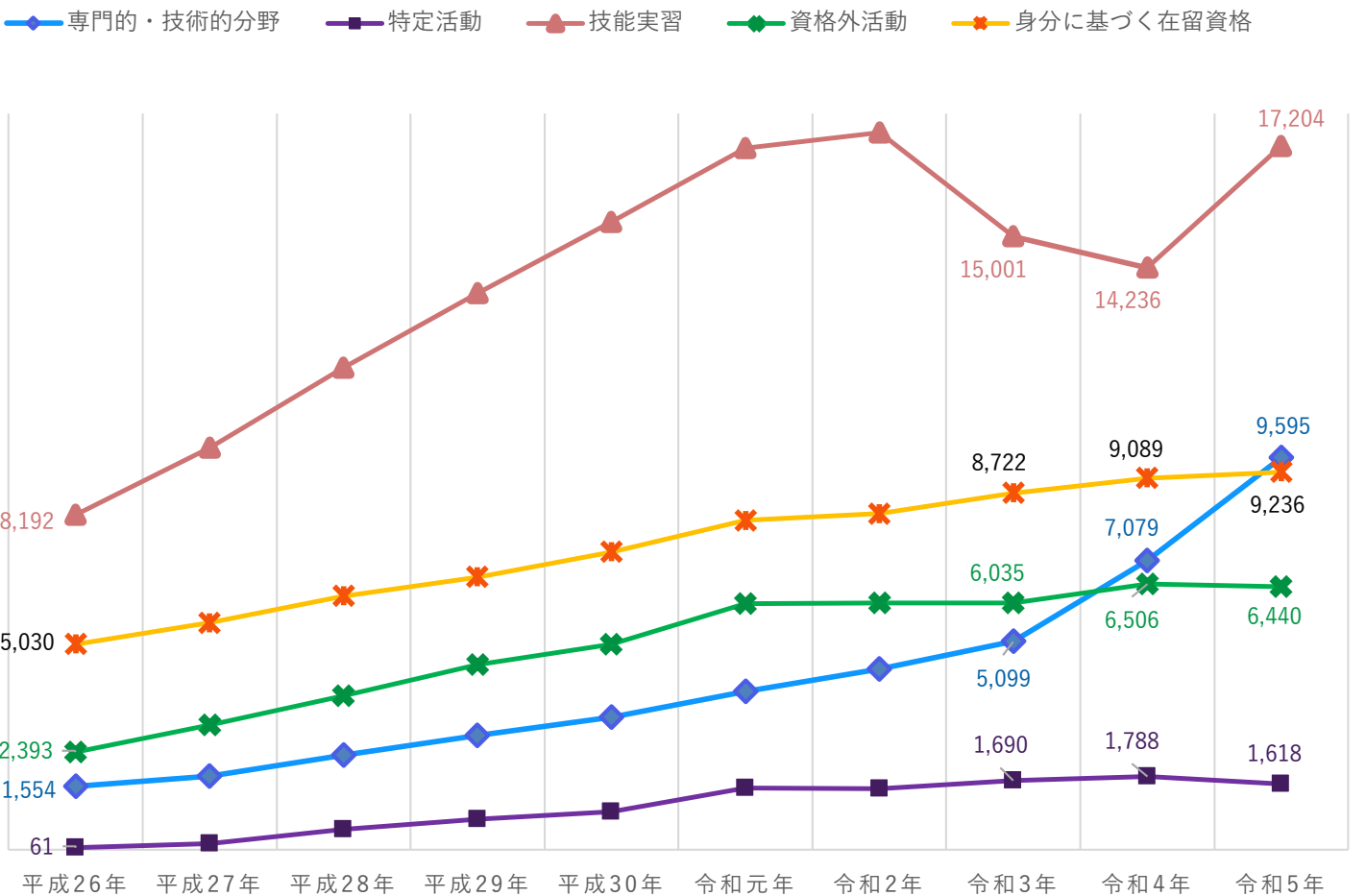
図11 事業所規模別・外国人労働者の割合



[参考1] 国籍別・外国人労働者数の割合



[参考2] 在留資格別・外国人労働者数推移



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和5年10月末時点）

【広島労働局】

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] ハローワーク別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数 (広島労働局)

令和5年10月末時点

(単位:人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)		②特定活動 (注3)		③技能実習		④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務		計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち永住者	うち定住者		
			うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能										
全国籍計	44,093 [33.1%]	9,595 (21.8%)	3,602 (8.2%)	4,634 (10.5%)	1,618 (3.7%)	17,204 (39.0%)	6,440 (14.6%)	5,661 (12.8%)	9,236 (20.9%)	6,483 (14.7%)	1,223 (2.8%)	322 (0.7%)	1,208 (2.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	14,603 [33.1%]	3,087 (21.1%)	1,352 (9.3%)	1,642 (11.2%)	656 (4.5%)	8,730 (59.8%)	1,886 (12.9%)	1,576 (10.8%)	244 (1.7%)	75 (0.5%)	135 (0.9%)	8 (0.1%)	26 (0.2%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	7,183 [16.3%]	1,581 (22.0%)	1,041 (14.5%)	284 (4.0%)	98 (1.4%)	1,083 (15.1%)	1,662 (23.1%)	1,491 (20.8%)	2,759 (38.4%)	2,231 (31.1%)	241 (3.4%)	174 (2.4%)	113 (1.6%)	0 (0.0%)
フィリピン	7,473 [16.9%]	1,709 (22.9%)	92 (1.2%)	1,478 (19.8%)	229 (3.1%)	2,563 (34.3%)	63 (0.8%)	44 (0.6%)	2,909 (38.9%)	1,987 (26.6%)	327 (4.4%)	83 (1.1%)	512 (6.9%)	0 (0.0%)
ネパール	2,079 [4.7%]	276 (13.3%)	201 (9.7%)	8 (0.4%)	10 (0.5%)	35 (1.7%)	1,671 (80.4%)	1,531 (73.6%)	87 (4.2%)	64 (3.1%)	5 (0.2%)	5 (0.2%)	13 (0.6%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,341 [3.0%]	3 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	3 (0.2%)	3 (0.2%)	1,334 (99.5%)	904 (67.4%)	105 (7.8%)	8 (0.6%)	317 (23.6%)	0 (0.0%)
インドネシア	4,310 [9.8%]	1,089 (25.3%)	118 (2.7%)	904 (21.0%)	192 (4.5%)	2,676 (62.1%)	174 (4.0%)	155 (3.6%)	179 (4.2%)	111 (2.6%)	32 (0.7%)	4 (0.1%)	32 (0.7%)	0 (0.0%)
韓国	596 [1.4%]	213 (35.7%)	154 (25.8%)	0 (0.0%)	10 (1.7%)	0 (0.0%)	58 (9.7%)	48 (8.1%)	315 (52.9%)	242 (40.6%)	58 (9.7%)	4 (0.7%)	11 (1.8%)	0 (0.0%)
ミャンマー	1,080 [2.4%]	171 (15.8%)	83 (7.7%)	74 (6.9%)	267 (24.7%)	519 (48.1%)	110 (10.2%)	103 (9.5%)	13 (1.2%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	9 (0.8%)	0 (0.0%)
タイ	1,318 [3.0%]	207 (15.7%)	40 (3.0%)	149 (11.3%)	16 (1.2%)	935 (70.9%)	38 (2.9%)	37 (2.8%)	122 (9.3%)	75 (5.7%)	36 (2.7%)	1 (0.1%)	10 (0.8%)	0 (0.0%)
ペルー	397 [0.9%]	3 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	394 (99.2%)	253 (63.7%)	17 (4.3%)	7 (1.8%)	117 (29.5%)	0 (0.0%)
G7等 (注4)	961 [2.2%]	463 (48.2%)	108 (11.2%)	0 (0.0%)	11 (1.1%)	2 (0.2%)	29 (3.0%)	27 (2.8%)	456 (47.5%)	298 (31.0%)	147 (15.3%)	2 (0.2%)	9 (0.9%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	467 [1.1%]	268 (57.4%)	45 (9.6%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	2 (0.4%)	10 (2.1%)	8 (1.7%)	186 (39.8%)	113 (24.2%)	69 (14.8%)	1 (0.2%)	3 (0.6%)	0 (0.0%)
うちイギリス	179 [0.4%]	76 (42.5%)	18 (10.1%)	0 (0.0%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	101 (56.4%)	80 (44.7%)	21 (11.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	2,752 [6.2%]	793 (28.8%)	412 (15.0%)	94 (3.4%)	129 (4.7%)	660 (24.0%)	746 (27.1%)	646 (23.5%)	424 (15.4%)	241 (8.8%)	118 (4.3%)	26 (0.9%)	39 (1.4%)	0 (0.0%)

注1: [] 内は、外国人労働者総数(全国籍計)に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。() 内は、国籍別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入して算出するため、合計が100%にならない場合がある。

注2: 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3: 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用者、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4: G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] ハローワーク別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（広島労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
	うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注1)	394 [6.2%]		うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注2)	44,093 [11.1%]	
総計	6,328	394	100.0%	44,093	4,897	100.0%
1 広島公共職業安定所	1,585	141	25.0%	8,819	1,839	20.0%
2 広島西条公共職業安定所	557	31	8.8%	6,037	631	13.7%
3 呉公共職業安定所	485	35	7.7%	3,511	302	8.0%
4 尾道公共職業安定所	476	49	7.5%	4,758	664	10.8%
5 福山公共職業安定所	1,340	63	21.2%	7,466	540	16.9%
6 三原公共職業安定所	205	13	3.2%	1,454	101	3.3%
7 三次公共職業安定所	234	9	3.7%	1,325	82	3.0%
8 可部公共職業安定所	258	1	4.1%	1,753	10	4.0%
9 府中公共職業安定所	105	1	1.7%	728	14	1.7%
10 広島東公共職業安定所	843	48	13.3%	6,230	703	14.1%
11 廿日市公共職業安定所	240	3	3.8%	2,012	11	4.6%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各ハローワークの外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各ハローワークの外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該ハローワークの事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数（広島労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格(注2)			②特定活動(注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明					
		計	構成比(注1)	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比(注1)	構成比(注1)	計	構成比(注1)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者					
														計	構成比(注1)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等
総数	44,093	9,595	(21.8%)	3,602	4,634	1,618	(3.7%)	17,204	(39.0%)	6,440	(14.6%)	5,661	6,483	(20.9%)	1,223	322	1,208	0
1 広島公共職業安定所	8,819	1,839	(20.9%)	950	446	473	(5.4%)	2,554	(29.0%)	1,288	(14.6%)	1,097	1,902	(30.2%)	357	96	310	0
2 広島西条公共職業安定所	6,037	1,224	(20.3%)	558	313	174	(2.9%)	1,516	(25.1%)	1,871	(31.0%)	1,736	850	(20.7%)	164	79	159	0
3 呉公共職業安定所	3,511	915	(26.1%)	223	647	121	(3.4%)	1,692	(48.2%)	36	(1.0%)	17	481	(21.3%)	67	12	187	0
4 尾道公共職業安定所	4,758	1,412	(29.7%)	147	1,232	216	(4.5%)	2,072	(43.5%)	611	(12.8%)	568	302	(9.4%)	66	6	73	0
5 福山公共職業安定所	7,466	1,872	(25.1%)	816	853	238	(3.2%)	3,246	(43.5%)	1,034	(13.8%)	907	767	(14.4%)	167	37	105	0
6 三原公共職業安定所	1,454	454	(31.2%)	104	307	45	(3.1%)	595	(40.9%)	94	(6.5%)	83	158	(18.3%)	28	8	72	0
7 三次公共職業安定所	1,325	173	(13.1%)	40	114	31	(2.3%)	849	(64.1%)	7	(0.5%)	4	205	(20.0%)	30	5	25	0
8 可部公共職業安定所	1,753	293	(16.7%)	66	180	67	(3.8%)	991	(56.5%)	42	(2.4%)	24	248	(20.5%)	58	11	43	0
9 府中公共職業安定所	728	168	(23.1%)	55	80	13	(1.8%)	404	(55.5%)	70	(9.6%)	25	47	(10.0%)	14	4	8	0
10 広島東公共職業安定所	6,230	968	(15.5%)	560	281	203	(3.3%)	2,467	(39.6%)	896	(14.4%)	767	1,216	(27.2%)	233	44	203	0
11 廿日市公共職業安定所	2,012	277	(13.8%)	83	181	37	(1.8%)	818	(40.7%)	491	(24.4%)	433	307	(19.3%)	39	20	23	0

注1：()内は、ハローワーク別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（広島労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 （注4）	外国人労働者数			構成比 （注4）
	うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注2）			うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注3）		
全産業計	6,328	394	[6.2%]	100.0%	44,093	4,897	[11.1%]	100.0%
A 農業、林業	80	3	[3.8%]	1.3%	523	23	[4.4%]	1.2%
うち 農業	77	3	[3.9%]	1.2%	520	23	[4.4%]	1.2%
B 漁業	226	0	[0.0%]	3.6%	1,449	0	[0.0%]	3.3%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	[0.0%]	0.0%	4	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	981	20	[2.0%]	15.5%	3,708	76	[2.0%]	8.4%
E 製造業	1,740	114	[6.6%]	27.5%	19,549	1,733	[8.9%]	44.3%
うち 食料品製造業	218	6	[2.8%]	3.4%	4,746	73	[1.5%]	10.8%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	7	0	[0.0%]	0.1%	17	0	[0.0%]	0.0%
うち 繊維工業	138	2	[1.4%]	2.2%	1,190	7	[0.6%]	2.7%
うち 金属製品製造業	284	15	[5.3%]	4.5%	2,072	177	[8.5%]	4.7%
うち 生産用機械器具製造業	86	10	[11.6%]	1.4%	705	165	[23.4%]	1.6%
うち 電気機械器具製造業	58	1	[1.7%]	0.9%	510	42	[8.2%]	1.2%
うち 輸送用機械器具製造業	531	64	[12.1%]	8.4%	6,758	968	[14.3%]	15.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	[0.0%]	0.0%	9	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	66	8	[12.1%]	1.0%	229	15	[6.6%]	0.5%
H 運輸業、郵便業	155	5	[3.2%]	2.4%	1,005	86	[8.6%]	2.3%
I 卸売業、小売業	986	15	[1.5%]	15.6%	5,453	87	[1.6%]	12.4%
J 金融業、保険業	15	0	[0.0%]	0.2%	26	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業	56	1	[1.8%]	0.9%	177	11	[6.2%]	0.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	146	16	[11.0%]	2.3%	893	46	[5.2%]	2.0%
M 宿泊業、飲食サービス業	623	5	[0.8%]	9.8%	2,165	34	[1.6%]	4.9%
うち 宿泊業	79	1	[1.3%]	1.2%	374	30	[8.0%]	0.8%
うち 飲食店	537	4	[0.7%]	8.5%	1,773	4	[0.2%]	4.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	76	0	[0.0%]	1.2%	344	0	[0.0%]	0.8%
O 教育、学習支援業	148	3	[2.0%]	2.3%	2,202	63	[2.9%]	5.0%
P 医療、福祉	435	10	[2.3%]	6.9%	1,926	93	[4.8%]	4.4%
うち 医療業	134	5	[3.7%]	2.1%	586	81	[13.8%]	1.3%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	298	5	[1.7%]	4.7%	1,320	12	[0.9%]	3.0%
Q 複合サービス事業	89	7	[7.9%]	1.4%	289	69	[23.9%]	0.7%
R サービス業（他に分類されないもの）	476	187	[39.3%]	7.5%	3,993	2,561	[64.1%]	9.1%
うち 自動車整備業	44	1	[2.3%]	0.7%	149	16	[10.7%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	146	111	[76.0%]	2.3%	1,988	1,759	[88.5%]	4.5%
うち その他の事業サービス業	188	72	[38.3%]	3.0%	1,426	768	[53.9%]	3.2%
S 公務（他に分類されるものを除く）	23	0	[0.0%]	0.4%	147	0	[0.0%]	0.3%
T 分類不能の産業	2	0	[0.0%]	0.0%	2	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数（広島労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)
総数	44,093	3,708	8.4%	19,549	44.3%	229	0.5%	5,453	12.4%	2,165	4.9%	2,202	5.0%	1,926	4.4%	3,993	9.1%
1 広島公共職業安定所	8,819	988	11.2%	1,701	19.3%	181	2.1%	1,656	18.8%	729	8.3%	347	3.9%	379	4.3%	1,865	21.1%
2 広島西条公共職業安定所	6,037	205	3.4%	2,524	41.8%	1	0.0%	465	7.7%	112	1.9%	1,537	25.5%	173	2.9%	477	7.9%
3 呉公共職業安定所	3,511	121	3.4%	1,814	51.7%	9	0.3%	223	6.4%	36	1.0%	15	0.4%	133	3.8%	122	3.5%
4 尾道公共職業安定所	4,758	188	4.0%	3,567	75.0%	-	0.0%	493	10.4%	51	1.1%	17	0.4%	133	2.8%	112	2.4%
5 福山公共職業安定所	7,466	1,098	14.7%	3,429	45.9%	7	0.1%	682	9.1%	694	9.3%	108	1.4%	465	6.2%	506	6.8%
6 三原公共職業安定所	1,454	149	10.2%	1,021	70.2%	-	0.0%	71	4.9%	66	4.5%	6	0.4%	49	3.4%	41	2.8%
7 三次公共職業安定所	1,325	93	7.0%	705	53.2%	-	0.0%	105	7.9%	16	1.2%	7	0.5%	127	9.6%	34	2.6%
8 可部公共職業安定所	1,753	230	13.1%	1,033	58.9%	-	0.0%	138	7.9%	26	1.5%	41	2.3%	124	7.1%	58	3.3%
9 府中公共職業安定所	728	31	4.3%	392	53.8%	-	0.0%	22	3.0%	1	0.1%	10	1.4%	109	15.0%	18	2.5%
10 広島東公共職業安定所	6,230	449	7.2%	2,276	36.5%	25	0.4%	1,441	23.1%	357	5.7%	101	1.6%	197	3.2%	751	12.1%
11 廿日市公共職業安定所	2,012	156	7.8%	1,087	54.0%	6	0.3%	157	7.8%	77	3.8%	13	0.6%	37	1.8%	9	0.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、ハローワーク別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数 (広島労働局)

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)	
		数	構成比(注2)	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)
総数	44,093	3,708	8.4%	19,549	44.3%	229	0.5%	5,453	12.4%	2,165	4.9%	2,202	5.0%	1,926	4.4%	3,993	9.1%
①専門的・技術的分野の在留資格(注3)	9,595	629	6.6%	4,697	49.0%	169	1.8%	836	8.7%	475	5.0%	483	5.0%	533	5.6%	517	5.4%
うち技術・人文知識国際業務	3,602	197	5.5%	1,477	41.0%	162	4.5%	416	11.5%	243	6.7%	103	2.9%	39	1.1%	410	11.4%
うち特定技能	4,634	405	8.7%	2,998	64.7%	1	0.0%	355	7.7%	49	1.1%	-	0.0%	400	8.6%	87	1.9%
②特定活動(注4)	1,618	204	12.6%	620	38.3%	2	0.1%	113	7.0%	46	2.8%	15	0.9%	173	10.7%	331	20.5%
③技能実習	17,204	2,566	14.9%	9,343	54.3%	1	0.0%	1,773	10.3%	64	0.4%	3	0.0%	788	4.6%	377	2.2%
④資格外活動	6,440	25	0.4%	1,526	23.7%	6	0.1%	1,552	24.1%	1,114	17.3%	1,200	18.6%	79	1.2%	665	10.3%
うち留学	5,661	12	0.2%	1,291	22.8%	4	0.1%	1,342	23.7%	1,009	17.8%	1,168	20.6%	68	1.2%	572	10.1%
⑤身分に基づく在留資格	9,236	284	3.1%	3,363	36.4%	51	0.6%	1,179	12.8%	466	5.0%	501	5.4%	353	3.8%	2,103	22.8%
うち永住者	6,483	177	2.7%	2,334	36.0%	36	0.6%	895	13.8%	340	5.2%	400	6.2%	285	4.4%	1,365	21.1%
うち日本人の配偶者等	1,223	32	2.6%	398	32.5%	7	0.6%	149	12.2%	68	5.6%	86	7.0%	46	3.8%	293	24.0%
うち永住者の配偶者等	322	12	3.7%	112	34.8%	3	0.9%	30	9.3%	9	2.8%	2	0.6%	3	0.9%	127	39.4%
うち定住者	1,208	63	5.2%	519	43.0%	5	0.4%	105	8.7%	49	4.1%	13	1.1%	19	1.6%	318	26.3%
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数 (広島労働局)

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	うち派遣・請負事業所 (注2)	[比率] (注2)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)
全国籍計	44,093	11.1%	3,708	8.4%	19,549	44.3%	229	0.5%	5,453	12.4%	2,165	4.9%	2,202	5.0%	1,926	4.4%	3,993	9.1%
ベトナム	14,603	5.9%	1,652	11.3%	7,109	48.7%	38	0.3%	2,051	14.0%	657	4.5%	81	0.6%	444	3.0%	634	4.3%
中国 (香港、マカオを含む)	7,183	11.7%	237	3.3%	2,478	34.5%	105	1.5%	1,179	16.4%	404	5.6%	877	12.2%	190	2.6%	903	12.6%
フィリピン	7,473	18.1%	681	9.1%	4,137	55.4%	9	0.1%	593	7.9%	201	2.7%	70	0.9%	242	3.2%	880	11.8%
ネパール	2,079	14.5%	31	1.5%	738	35.5%	4	0.2%	369	17.7%	522	25.1%	13	0.6%	12	0.6%	338	16.3%
ブラジル	1,341	34.7%	97	7.2%	744	55.5%	7	0.5%	79	5.9%	30	2.2%	12	0.9%	27	2.0%	244	18.2%
インドネシア	4,310	5.1%	703	16.3%	1,575	36.5%	-	0.0%	531	12.3%	30	0.7%	111	2.6%	659	15.3%	211	4.9%
韓国	596	12.4%	7	1.2%	116	19.5%	34	5.7%	111	18.6%	33	5.5%	101	16.9%	30	5.0%	77	12.9%
ミャンマー	1,080	23.7%	43	4.0%	397	36.8%	3	0.3%	71	6.6%	58	5.4%	18	1.7%	164	15.2%	274	25.4%
タイ	1,318	7.8%	35	2.7%	1,080	81.9%	1	0.1%	68	5.2%	12	0.9%	32	2.4%	30	2.3%	19	1.4%
ペルー	397	45.1%	8	2.0%	214	53.9%	1	0.3%	24	6.0%	11	2.8%	-	0.0%	12	3.0%	107	27.0%
G7等 (注4)	961	5.9%	11	1.1%	63	6.6%	7	0.7%	46	4.8%	20	2.1%	480	49.9%	17	1.8%	33	3.4%
うちアメリカ	467	5.4%	5	1.1%	23	4.9%	4	0.9%	19	4.1%	6	1.3%	201	43.0%	10	2.1%	14	3.0%
うちイギリス	179	7.8%	1	0.6%	2	1.1%	1	0.6%	1	0.6%	1	0.6%	134	74.9%	2	1.1%	1	0.6%
その他	2,752	6.8%	203	7.4%	898	32.6%	20	0.7%	331	12.0%	187	6.8%	407	14.8%	99	3.6%	273	9.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類 (平成25年10月改定) に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業所において外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業所に対する外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数 (全産業計) に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表8〕事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（広島労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

事業所労働者数	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの外国人労働者数	
	うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)	394 [6.2%]		うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)	4,897 [11.1%]		7.0	12.4
全事業所規模計	6,328	6,328	100.0%	44,093	44,093	100.0%	7.0	12.4
30人未満	3,897	180 [4.6%]	61.6%	15,877	1,415 [8.9%]	36.0%	4.1	7.9
30～99人	1,164	105 [9.0%]	18.4%	8,186	754 [9.2%]	18.6%	7.0	7.2
100～499人	708	91 [12.9%]	11.2%	10,471	1,925 [18.4%]	23.7%	14.8	21.2
500人以上	179	14 [7.8%]	2.8%	8,388	777 [9.3%]	19.0%	46.9	55.5
不明	380	4 [1.1%]	6.0%	1,171	26 [2.2%]	2.7%	3.1	6.5

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（広島労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 船用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食品 製造業	外食業
総数	4,634	427	18	657	325	1,774	89	11	2	112	231	935	53
1 広島公共職業安定所	446	37	12	90	137	4	7	0	0	5	10	113	31
2 広島西条公共職業安定所	313	52	1	48	28	78	12	0	0	17	15	59	3
3 呉公共職業安定所	647	24	0	106	20	250	0	0	0	8	138	100	1
4 尾道公共職業安定所	1,232	43	1	89	19	915	0	2	0	15	0	146	2
5 福山公共職業安定所	853	114	3	125	57	391	13	0	0	14	1	133	2
6 三原公共職業安定所	307	8	0	16	13	135	0	0	0	1	0	128	6
7 三次公共職業安定所	114	23	0	51	3	0	0	0	0	24	0	13	0
8 可部公共職業安定所	180	39	0	37	11	0	5	0	0	18	0	70	0
9 府中公共職業安定所	80	40	0	27	2	0	0	0	0	3	0	8	0
10 広島東公共職業安定所	281	38	1	64	19	1	46	9	0	7	31	59	6
11 廿日市公共職業安定所	181	9	0	4	16	0	6	0	2	0	36	106	2

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（広島労働局）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

(広島労働局)	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	事業所数	対前年増加率	事業所数	対前年増加率	事業所数	対前年増加率	事業所数	対前年増加率	事業所数	対前年増加率
うち派遣・請負事業所	4,947	12.8%	5,438	9.9%	5,796	6.6%	6,005	3.6%	6,328	5.4%
	364	5.8%	385	5.8%	377	-2.1%	385	2.1%	394	2.3%
外国人労働者数	36,607	14.9%	37,707	3.0%	36,547	-3.1%	38,698	5.9%	44,093	13.9%
(男性)	19,994	17.6%	20,776	3.9%	19,511	-6.1%	20,899	7.1%	24,488	17.2%
(女性)	16,613	11.9%	16,931	1.9%	17,036	0.6%	17,799	4.5%	19,605	10.1%
うち派遣・請負事業所	4,903	35.8%	4,427	-9.7%	4,025	-9.1%	4,428	10.0%	4,897	10.6%

(広島労働局)

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、各年10月末時点における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。
なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2①] 外国人雇用事業所数 (産業別)

(単位：所)

(広島労働局)	令和元年	対前年増加率	令和2年	対前年増加率	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率
事業所総数	4,947	12.8%	5,438	9.9%	5,796	6.6%	6,005	3.6%	6,328	5.4%
建設業	703	23.6%	828	17.8%	866	4.6%	895	3.3%	981	9.6%
製造業	1,636	5.3%	1,689	3.2%	1,681	-0.5%	1,674	-0.4%	1,740	3.9%
情報通信業	58	0.0%	62	6.9%	66	6.5%	67	1.5%	66	-1.5%
卸売業、小売業	669	23.0%	775	15.8%	877	13.2%	938	7.0%	986	5.1%
宿泊業、飲食サービス業	409	16.2%	486	18.8%	545	12.1%	596	9.4%	623	4.5%
教育、学習支援業	143	8.3%	143	0.0%	146	2.1%	151	3.4%	148	-2.0%
医療、福祉	225	16.6%	259	15.1%	347	34.0%	389	12.1%	435	11.8%
サービス業 (他に分類されないもの)	367	14.3%	400	9.0%	441	10.3%	459	4.1%	476	3.7%
その他	737	11.0%	796	8.0%	827	3.9%	836	89.6%	873	4.4%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-2②] 外国人労働者数 (産業別)

(単位：人)

(広島労働局)	令和元年	対前年増加率	令和2年	対前年増加率	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率
外国人労働者総数	36,607	14.9%	37,707	3.0%	36,547	-3.1%	38,698	5.9%	44,093	13.9%
建設業	2,399	30.9%	2,863	19.3%	2,847	-0.6%	2,886	1.4%	3,708	28.5%
製造業	18,699	10.7%	18,477	-1.2%	16,523	-10.6%	16,846	2.0%	19,549	16.0%
情報通信業	196	11.4%	235	19.9%	238	1.3%	232	-2.5%	229	-1.3%
卸売業、小売業	4,168	14.3%	4,701	12.8%	4,700	0.0%	4,960	5.5%	5,453	9.9%
宿泊業、飲食サービス業	1,810	26.9%	2,058	13.7%	1,987	-3.4%	2,210	11.2%	2,165	-2.0%
教育、学習支援業	1,330	4.4%	1,262	-5.1%	1,883	49.2%	2,057	9.2%	2,202	7.0%
医療、福祉	574	38.6%	762	32.8%	1,109	45.5%	1,541	39.0%	1,926	25.0%
サービス業 (他に分類されないもの)	3,300	30.6%	3,050	-7.6%	3,053	0.1%	3,439	12.6%	3,993	16.1%
その他	4,131	12.7%	4,299	4.1%	4,207	-2.1%	4,527	7.6%	4,868	7.5%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3①] 外国人雇用事業所数 (事業所規模別)

(単位：所)

(広島労働局)	令和元年	対前年増加率	令和2年	対前年増加率	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率
事業所総数	4,947	12.8%	5,438	9.9%	5,796	6.6%	6,005	3.6%	6,328	5.4%
30人未満	3,013	14.1%	3,371	11.9%	3,537	4.9%	3,669	3.7%	3,897	6.2%
30～99人	994	9.6%	1,032	3.8%	1,104	7.0%	1,110	0.5%	1,164	4.9%
100～499人	598	9.3%	606	1.3%	662	9.2%	683	3.2%	708	3.7%
500人以上	152	5.6%	165	8.6%	165	0.0%	176	6.7%	179	1.7%
不明	190	27.5%	264	38.9%	328	24.2%	367	11.9%	380	3.5%

注：各年10月末時点。

[参考-3②] 外国人労働者数 (事業所規模別)

(単位：人)

(広島労働局)	令和元年	対前年増加率	令和2年	対前年増加率	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率
外国人労働者総数	36,607	14.9%	37,707	3.0%	36,547	-3.1%	38,698	5.9%	44,093	13.9%
30人未満	11,981	16.6%	13,049	8.9%	12,586	-3.5%	13,456	6.9%	15,877	18.0%
30～99人	7,799	17.3%	8,023	2.9%	7,649	-4.7%	7,532	-1.5%	8,186	8.7%
100～499人	9,718	20.2%	9,498	-2.3%	8,656	-8.9%	9,363	8.2%	10,471	11.8%
500人以上	6,469	1.0%	6,433	-0.6%	6,705	4.2%	7,228	7.8%	8,388	16.0%
不明	640	46.1%	704	10.0%	951	35.1%	1,119	17.7%	1,171	4.6%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

（広島労働局）	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率
外国人労働者総数	36,607	14.9%	37,707	3.0%	36,547	-3.1%	38,698	5.9%	44,093	13.9%
中国（香港、マカオを含む）	9,072	-0.3%	8,784	-3.2%	8,011	-8.8%	7,225	-9.8%	7,183	-0.6%
韓国	585	19.1%	558	-4.6%	565	1.3%	600	6.2%	596	-0.7%
フィリピン	5,563	8.7%	5,728	3.0%	5,467	-4.6%	6,384	16.8%	7,473	17.1%
ベトナム	13,135	24.8%	14,316	9.0%	14,051	-1.9%	13,821	-1.6%	14,603	5.7%
ネパール	490	48.9%	583	19.0%	645	10.6%	1,363	111.3%	2,079	52.5%
インドネシア	1,827	37.7%	1,973	8.0%	1,903	-3.5%	2,675	40.6%	4,310	61.1%
ブラジル	1,401	15.6%	1,313	-6.3%	1,290	-1.8%	1,301	0.9%	1,341	3.1%
ペルー	354	10.6%	335	-5.4%	370	10.4%	392	5.9%	397	1.3%
ミャンマー	322	40.6%	392	21.7%	432	10.2%	590	36.6%	1,080	83.1%
タイ	987	7.2%	1,014	2.7%	986	-2.8%	1,114	13.0%	1,318	18.3%
G7等（注2）	878	7.3%	851	-3.1%	872	2.5%	904	3.7%	961	6.3%
うちアメリカ	459	7.5%	423	-7.8%	424	0.2%	433	2.1%	467	7.9%
うちイギリス	150	3.4%	153	2.0%	154	0.7%	170	10.4%	179	5.3%
その他	1,993	36.4%	1,860	-6.7%	1,955	5.1%	2,329	19.1%	2,752	18.2%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率
外国人労働者総数	36,607	37,707	36,547	38,698	44,093	13.9%
専門的・技術的分野の在留資格(注2)	3,871	4,423	5,099	7,079	9,595	35.5%
うち技術・人文知識・国際業務	2,828	3,195	3,305	3,379	3,602	6.6%
うち特定技能	16	262	819	2,552	4,634	81.6%
特定活動(注3)	1,510	1,491	1,690	1,788	1,618	-9.5%
技能実習	17,154	17,533	15,001	14,236	17,204	20.8%
資格外活動	6,020	6,036	6,035	6,506	6,440	-1.0%
うち留学	5,422	5,365	5,365	5,770	5,661	-1.9%
身分に基づく在留資格	8,051	8,222	8,722	9,089	9,236	1.6%
うち永住者	5,437	5,734	6,147	6,449	6,483	0.5%
うち日本人の配偶者	1,176	1,142	1,213	1,210	1,223	1.1%
うち永住者の配偶者	297	304	305	315	322	2.2%
うち定住者	1,141	1,042	1,057	1,115	1,208	8.3%
不明	1	2	0	0	0	-

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。